

2 編

基本構想

構 成

- 1 将来像
- 2 市政運営の理念
- 3 将来フレーム
- 4 将来像実現への施策の大綱
- 5 計画の体系





1 将来像

宝の都（くに）・大崎

—ずっとおおさき・いつかはおおさき—

私たち市民は「ずっと大崎に住み続けたい」という愛着と誇りをもち続け、市外の方々からは「いつかは大崎に行ってみたい・住んでみたい」と憧れをもたれる「宝の都（くに）・大崎」を築いていきます。

そのためには、本市の多様な才能をもった人材，四季折々を彩る美しい自然，産業を支える高速交通体系やすぐれた研究機関といった「宝」を，市民一人一人が認識し，磨きをかけ，全国に発信していくことが必要です。

さらに，生き生きと躍動するまち，訪れる方々に感動を与えるまち「大崎」の新しい文化の創造と発展する都（くに）づくりを，市民，団体，企業，行政が一体となって取り組み，未来の子どもたちのために引き継いでいきます。

「宝」は，本市の人，物，社会基盤，自然環境，歴史，文化などをすべて含んだ表現であり，本市には，多様な資源や財産が豊富であることを内外に強くアピールしています。

具体的には，技にたけ，知恵に満ちた豊富な人材，すぐれた品質を誇る地場産品や伝統工芸品，農業・畜産試験場などの高次研究機関，中核医療施設と身近な医療体制の充実，新幹線や高速道路の恵まれた交通基盤，工場や事業所といった就業場所，山林や川，沼や湖畔といった豊かな自然環境，水田や畑などの農環境，温泉や花畑，自然景勝地などの観光資源，都市や農村といった多様な居住空間，個性豊かな歴史や文化などです。

「都」は，くに，集まる，盛ん，美しい，にぎやかなまちを意味します。また，都市国家（都市の連合体）をイメージし，各地域が個性に満ちた魅力ある地域づくりの上に，自立した豊かで美しい地方政府（大崎市）を表現しています。

「ずっとおおさき・いつかはおおさき」は，現在本市に住む人々や，未来の子どもたちが「ずっと“おおさき”に住み続けたい」と思うこと。また，他の地域へ転出した人々が「いつかは“おおさき”に戻りたい」，さらには他の地域の方々が「いつかは“おおさき”に行ってみたい」「いつかは“おおさき”に住んでみたい」と思えるように本市の「宝」を磨き上げていくことを意味します。

2 市政運営の理念

1 安全・安心

市民のだれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安全で安心な暮らしができるまちづくりを推進します。

2 活力・交流

人、物、情報、文化の交流、地域間や国内・国際交流を通し、活力とにぎわいのある元気なまちづくりを推進します。

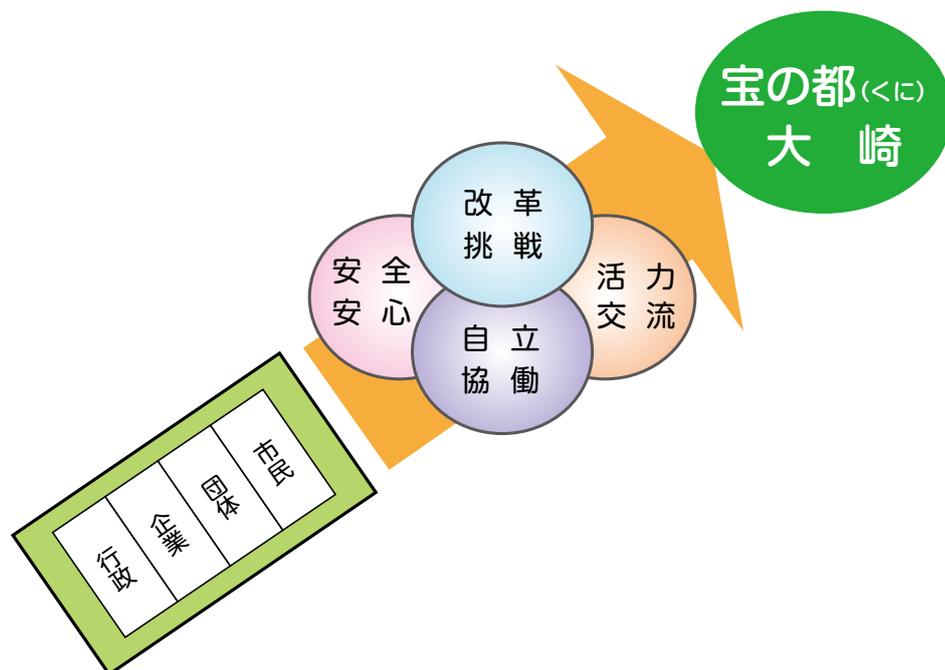
3 自立・協働

市民や地域、各種団体と行政が自主的、自立的に活動できる基盤の確立に向け、それぞれの個人、組織、企業が役割を分担、補完しながら、共に考え、共に歩むまちづくりを推進します。

4 改革・挑戦

市政の経営改善策を明らかにし、市民との協働により歩み、よりスリムで質の高い効率的な行政運営を実現します。

また、「地方創生」といわれる時代にふさわしい自立した自治体（地方政府）をつくり、持続可能な地域社会の実現へ挑戦します。



3 将来フレーム

I 人口フレーム



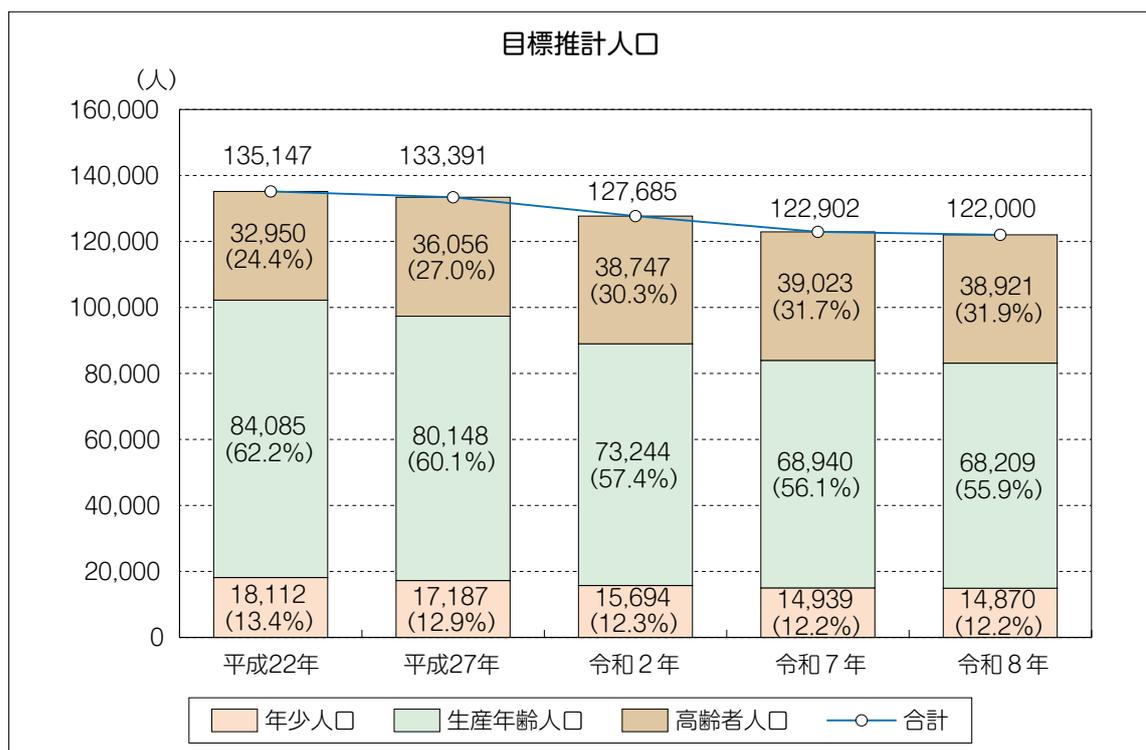
本市の令和8年(2026年)の定住人口を122,000人と想定し、
交流人口の増加を図りながら、さらなる定住化への基盤づくりを行います。

本市が目指す将来像を実現するためには、人口の減少を緩やかにすると同時に交流人口のさらなる増加を図っていかねばなりません。

人口の減少を緩やかにするためには、出産、育児などの子育て環境の整備と産業振興による雇用機会の創出、住み心地のよい地域社会の形成など、総合的な取り組みを市民や企業、行政が一丸となって行うことが必要です。

さらに、本市のもつ魅力を広くPRし、観光から交流、交流から定住へと導く仕掛けづくりが重要になります。

宮城県内では仙台市への人口の一極集中が進む中で、宮城県と本市の施策の連携を図りながら、県北の中心都市として、移住・交流人口の増加に向けた環境づくりに取り組みます。



Ⅱ 土地利用フレーム

1 土地利用の基本方針

土地は、市民生活や経済活動の基盤となるものであり、限られた貴重な資源です。そのため、土地利用に当たっては、公共の福祉を優先させながらも、自然環境との調和を図るとともに、各地域の社会的、経済的、自然的、歴史・文化的特性に十分配慮し、適正かつ計画的な利用を推進していきます。

○ 広域交流拠点

J R古川駅を中心とした地域は、官公庁、商工業施設、医療機関、教育機関、高速交通網などの都市機能が集積し、大崎圏域の中核的な役割を担っています。本地域は、今後とも市民の都市的な環境を支え、地域間及び周辺地域との結びつきを深める広域交流拠点として位置づけ、適正な土地利用の誘導による計画的なまちづくりを進めていきます。

○ 地域生活拠点

各地域の駅や商店街を中心とした地域は、日常生活にかかわる機能が集中しており、今後も各地域における経済活動や居住の拠点であるとともに、市民生活における地域コミュニティの核となる地域であることから、地域生活拠点として位置づけ、広域交流拠点の補完的機能も含めたまちづくりを進めていきます。

○ 自然環境保全ゾーン

鳴子温泉郷や鳴子峡に代表される鳴子温泉地域の栗駒国定公園、田尻地域の加護坊・かのぼう ののだけさん籠岳山緑地環境保全地域を中心とした森林地域やラムサール条約の登録湿地である蕪栗沼とかぶくりぬまその周辺地域は、本市の豊かな自然環境の象徴であることから、自然環境保全ゾーンとして位置づけ、将来にわたり自然や景観の維持、保全を進めていきます。

○ 田園居住ゾーン

広大で肥沃な大崎耕土が広がる田園地域やその背景をなす里山地域は、本市の基幹産業である農業の基盤となっています。同時に、本地域は、生活・居住の拠点でもあることから、田園居住ゾーンとして位置づけ、自然と調和のとれた土地利用を図るとともに、田園や里山の魅力ある景観の維持、保全を進めていきます。



4 将来像実現への施策の大綱

I 「市民が主役 協働のまちづくり」

まちづくりの主役である市民と行政が、協働のあるべき姿を共に描きながら、大切にはぐくんできた実践を基盤として、平成26年4月に「大崎市話し合う協働のまちづくり条例（※）」を施行しました。

また、市民が主体的にまちづくりを実践し、協働関係を築きながら自立した地域運営を展開していくための仕組みである「大崎市流地域自治組織」も、地域の個性や特性を尊重したまちづくり組織として確立してきました。

市民と行政は、お互いがパートナーという意識づけのもと、これからもまちづくりの実践と行動が重要であることを再認識し、地域やボランティア、NPOなどの各種団体と、それぞれの役割や特性を生かしながら協働のまちづくりを進めていくとともに、だれもが参加できる環境の形成と一層積極的なまちづくりへの参画を促していくことが求められています。

さらに、地方分権社会において、総合的な視点に基づいた不断の行財政改革を進めるとともに、選択と集中による効率的かつ効果的な行財政運営が必要となっています。

【施策の体系】

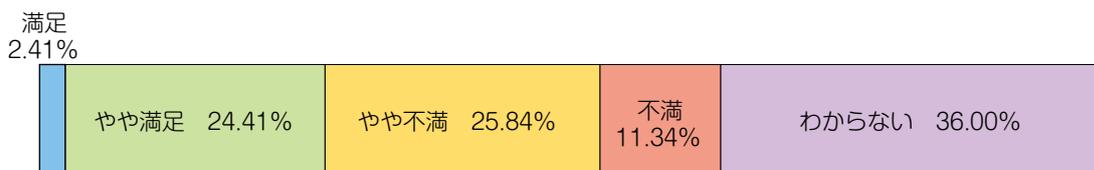
市民が主役 協働のまちづくり

- 1 共に「はぐくむ」協働のまちづくり
- 2 男女が共に担うまちづくり
- 3 市民の生活を支える行財政改革の推進

【10年後の大崎市】

- 自主的にまちづくりに参加、参画している人が増えている。
- 男女が性別にかかわらず能力を発揮し、共にまちづくりを担っている。
- 安定した行財政基盤に立ち、市民に理解され納得される行政を運営している。

【平成27年度市民満足度】



平成27年度大崎市総合計画市民意識調査

※大崎市話し合う協働のまちづくり条例…協働のまちづくりを推進するための基本的な考え方をまとめた条例のこと。

Ⅱ 「安全・安心で 交流が盛んなまちづくり」

日常生活の利便性の向上や地域の一体性を高めることは、快適な生活につながります。さらに、地域間交流の促進には、都市環境や交通環境の整備が欠かせません。このため、高速道路や国道、県道、新幹線などの恵まれた広域交通基盤を生かし、快適な生活や経済、社会を支える都市基盤、交流基盤の整ったまちづくりを進めていく必要があります。

また、近年は大震災や豪雨にも見舞われており、地震や水害、火災などから市民の生命と財産を守るためには、ハードとソフトの連携のもと災害に強いまちづくりが一層求められています。交通安全や防犯対策については、日々の暮らしと密接にかかわることから、地域ぐるみで取り組み、地域の安全性を高め、安心して暮らせるまちづくりを実現しなければなりません。

さらに、住民がお互いの立場を理解し合い、相手を思いやる心を大切にし、差別や偏見、争いのない平和な社会を構築していく必要があります。

【施策の体系】

安全・安心で 交流が盛んなまちづくり

- 1 円滑な道路環境の整備
- 2 快適に暮らせる公共交通の充実・強化
- 3 地域資源を生かした地域間交流、国内・国際交流の推進
- 4 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
- 5 機動的な消防・救急体制の充実
- 6 地域ぐるみの交通安全対策の強化
- 7 地域で守る防犯対策の強化
- 8 みんなで取り組む平和と人権の尊重

【10年後の大崎市】

- 安全で快適な道路空間が増えている。
- 公共交通機関を利用する人が増えるとともに、交通弱者に優しいまちになっている。
- 多くの人を訪れ、まちが活性化している。
- 災害から身を守る自助、共助、公助の体制が確立され、有事の際の備えができています。
- 火災の被害が減少するとともに、救命率が高まっている。
- 交通事故の加害者と被害者がともに減少している。
- 犯罪の加害者と被害者がともに減少している。
- 平和の尊さを市民一人一人が認識し、互いを認め合う社会になっている。

【平成 27 年度市民満足度】



Ⅲ 「地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり」

子どもたちがみずから学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感できる教育の充実を図るとともに、事故や事件から子どもたちを守るため、学校、家庭、地域が連携して安全・安心のための環境整備を進めていく必要があります。

また、本市には、豊かな自然や個性あふれる文化、芸術などが数多く伝承されており、郷土への愛着と理解をはぐくみながら、固有の歴史と文化の保存、継承に努めていかなければなりません。

すべての市民が、すぐれた個性と豊かな人間性をはぐくみながら「いつでも」「どこでも」生涯にわたって楽しく自分を磨くことができるよう、市民と行政が一体となって「学ぶ喜び」「文化をはぐくむ喜び」「親しむ喜び」が感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

【施策の体系】

地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり

- 1 未来を担う子どもたちの教育環境の充実
- 2 豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実
- 3 多彩な地域文化の継承・形成
- 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興

【10年後の大崎市】

- たくましい体と確かな学力をもち、心豊かな児童生徒が増えている。
- 自主的に学習する人と学習意欲をもつ人が増えている。
- 郷土の歴史や文化を理解し、活動する人が増えている。
- 生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しむ人が増えている。

【平成27年度市民満足度】



IV 「活力あふれる 産業のまちづくり」

本市は、東西に長い地理的な特徴を有しており、奥羽山脈から肥沃な大崎平野まで、さまざまな気象や土地条件などを利用した特色ある農業が営まれてきました。また、古くから河川を活用した水運や、街道が交差する交通の要衝として栄えた宿場町や城下町などを背景に、各地域において商工業が発展してきました。しかし、近年の国内外における競争の激化に伴い、本市の産業も非常に厳しい状況にあります。

このような中で、市民生活の豊かさや地域の活力を高めるためには、基盤である地域経済全体の活性化を図る必要があります。そのため、産学官金労言（※）の機能や役割の認識のもと、協働によるプロジェクトを推進し、基幹産業である農業、林業、商工業、観光業の振興を図るとともに、産業間の有機的な連携によるイノベーション（※）や新たな産業創造への取り組みを支援するなど、総合的な産業振興を行う必要があります。

【施策の体系】

活力あふれる 産業のまちづくり

- 1 誇りある農業の振興
- 2 新たな期待にこたえる林業の振興
- 3 にぎわいのある商工業の振興
- 4 訪れたい観光の振興
- 5 安定した就労・雇用の支援
- 6 魅力ある地域資源の活用と産業の連携

【10年後の大崎市】

- 多種多様な高付加価値の農産物が生産、加工、販売され、基幹産業の中心を担っている。
- 森林が適切に管理され、国産材の需要が高まるなど、林業の再生が進んでいる。
- 商工業が活性化し、地域の活力が向上している。
- 魅力的な観光地づくりが図られ、観光客でにぎわっている。
- 関係機関や企業との連携により、市民の就労が増加している。
- 総合的な産業振興が図られ、地域経済が活性化している。

【平成 27 年度市民満足度】



※産学官金労言…産業界、大学、行政、金融機関、労働団体、言論界のこと。

※イノベーション…科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新のこと。

V 「地域で支え合い 健康で元気なまちづくり」

私たちが生活していく上で健康はかけがえのないものであり、すべての基本となるものです。今日、健康の維持や増進などに対する市民の関心の高まりとともに、それらを支える保健や医療、福祉に対する要望や期待も大きくなっています。

また、住みなれた地域で、元気に充実した生活を送ることは、市民すべてに共通した願いです。

一人一人が健康づくりや疾病予防に取り組むとともに、支援を必要とする人々を地域で支えることが大切です。しかし、社会環境や生活習慣の変化などから「地域のきずな」が薄れつつあり、高齢者や障がい者、子どもを抱える家庭などでは、孤立し、悩みを抱え込んでしまう状況も見受けられます。

子どもから高齢者まで、あらゆる人々が地域の中で安心した生活を送るためには、保健、医療、福祉を一体的に取り組み、内容の充実を図るだけでなく、「地域のきずな」を大切にしてお互いのお互いを思いやる「みんなで支え合う」地域づくりを進めていく必要があります。

【施策の体系】

地域で支え合い 健康で元気なまちづくり

- 1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 2 充実した地域医療体制の整備
- 3 安心と生きがいのある高齢福祉の充実
- 4 地域で支え合う社会福祉の充実
- 5 環境の変化に対応した子育て支援の充実

【10年後の大崎市】

- 健康に関心をもつ人が増え、心身ともに健全な生活をしている人が増えている。
- すべての人が利用しやすく、高度で良質な医療が提供されている。
- 安心と生きがいのある充実した生活を送っている高齢者が増えている。
- 地域内で助け合いの環境が整備され、自立した生活をしている人が増えている。
- 子どもを安心して産み育てられると感じている人が増えている。

【平成27年度市民満足度】



Ⅵ 「自然と共生し 環境に配慮したまちづくり」

ラムサール条約に登録された^{かぶくりぬま}蕪栗沼・周辺水田や化女沼、奥羽山脈のふもとに位置する鳴子温泉郷など、本市には身近に自然を体感できる環境が数多くあります。中でも、荒雄岳をはじめとする奥羽山脈の山々は、貴重なブナの森となっており、森の恵みを受けた生態系が自然のままに引き継がれています。

また、この奥羽山脈を源とする江合川や鳴瀬川などの河川には、水に親しむことができる公園も整備されています。

このような豊かな自然環境を維持し、次世代へ継承していくことは私たちの責任であり、そのためには自然環境に負荷の少ない生活を心がけ、限りある資源の有効活用を図る循環型社会の構築が求められています。

さらに、環境へ配慮した生活でありながらも住み心地のよい生活空間を創出するためには、地域の特性を生かした魅力的で潤いのあるまちづくりを進めていく必要があります。

【施策の体系】

自然と共生し 環境に配慮したまちづくり

- 1 豊かな自然環境の保全
- 2 身近に触れ合える憩いの場の整備
- 3 快適な生活環境の保全・整備
- 4 地球に優しい循環型社会の実現

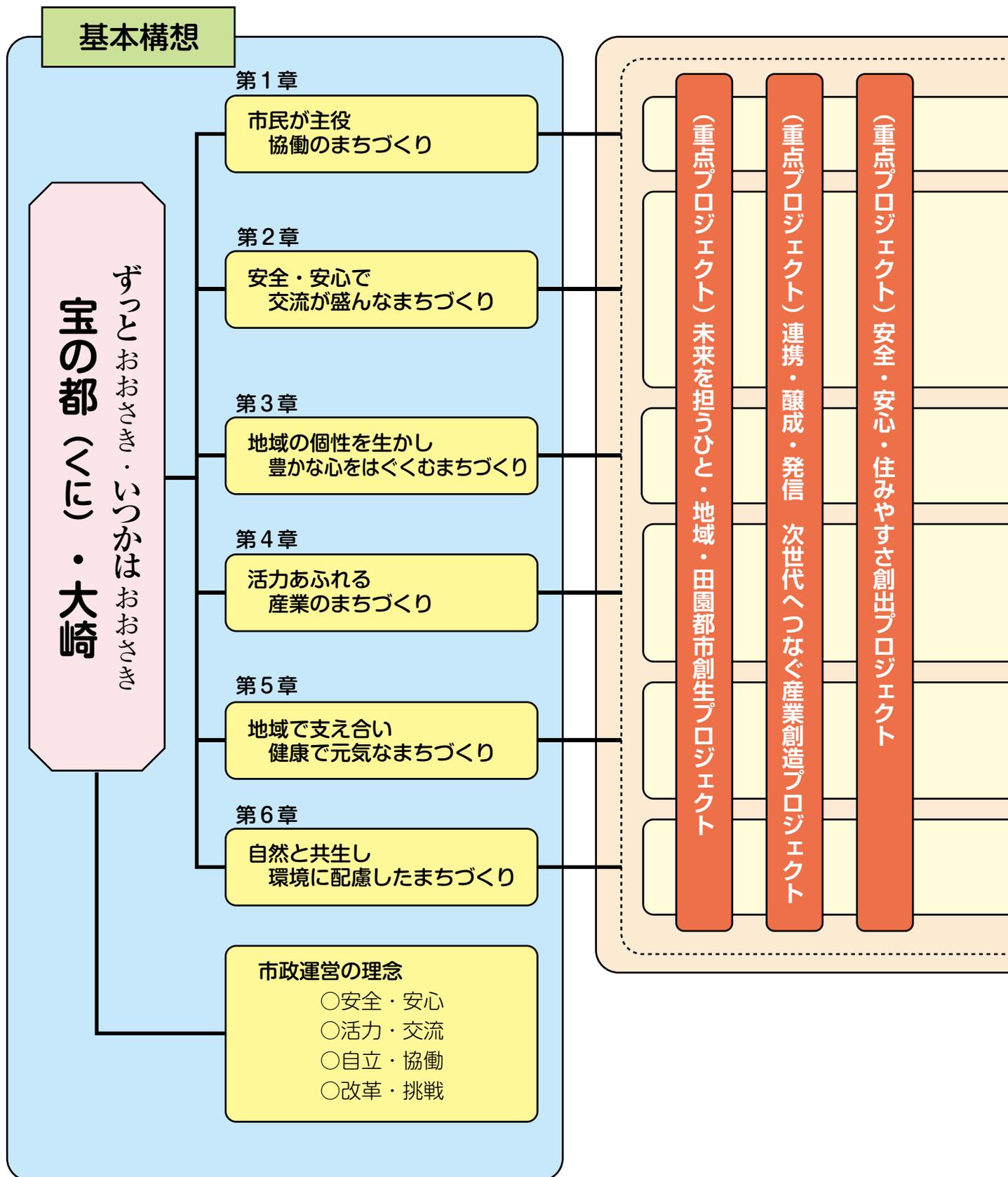
【10年後の大崎市】

- 自然環境保護意識の高い市民が増え、環境が守られている。
- 身近に触れ合える憩いの場が整備され、満足して利用する人が増えている。
- 居住空間が整備され、居心地がよいと感じる市民が増えている。
- 環境への負荷が少ないライフスタイルが実践されている。

【平成 27 年度市民満足度】



5 計画の体系



基本計画

- 1 共に「はぐくむ」協働のまちづくり
- 2 男女が共に担うまちづくり
- 3 市民の生活を支える行財政改革の推進

- 1 円滑な道路環境の整備
- 2 快適に暮らせる公共交通の充実・強化
- 3 地域資源を生かした地域間交流, 国内・国際交流の推進
- 4 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
- 5 機動的な消防・救急体制の充実
- 6 地域ぐるみの交通安全対策の強化
- 7 地域で守る防犯対策の強化
- 8 みんなで取り組む平和と人権の尊重

- 1 未来を担う子どもたちの教育環境の充実
- 2 豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実
- 3 多彩な地域文化の継承・形成
- 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興

- 1 誇りある農業の振興
- 2 新たな期待にこたえる林業の振興
- 3 にぎわいのある商工業の振興
- 4 訪れたい観光の振興
- 5 安定した就労・雇用の支援
- 6 魅力ある地域資源の活用と産業の連携

- 1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 2 充実した地域医療体制の整備
- 3 安心と生きがいのある高齢福祉の充実
- 4 地域で支え合う社会福祉の充実
- 5 環境の変化に対応した子育て支援の充実

- 1 豊かな自然環境の保全
- 2 身近に触れ合える憩いの場の整備
- 3 快適な生活環境の保全・整備
- 4 地球に優しい循環型社会の実現

地域別まちづくり方針

地域の個性を生かしたまちづくりを地域住民みずからが愛着と誇りをもち、地域づくりに参加するテーマを設定しています。

【古川地域】

「つなぎ」「結び」「支える」
～みんなで創る10年, 創造する10年～

【松山地域】

であい, ふれあい, わかちあい
未来を紡ぐ地域づくり まつやま

【三本木地域】

めざそう笑顔のまちづくり

【鹿島台地域】

(^o^)/ 南の玄関 にぎわいのまちづくり(^o^)

【岩出山地域】

五つの地域がさらに連携し, 若者から高齢者まで住んでみたいと思う岩出山

【鳴子温泉地域】

温泉のように「あったか～い！」
みんな活き活き鳴子温泉地域

【田尻地域】

ささえ合う 笑顔が行きかう まちづくり

地域の発展と交流が大崎市をつくり上げます。

地域間の交流の“^わ輪”, 人と人の“^わ和”, により, それぞれの地域のもつ資源を最大限に生かし, 多くの人々が交流する魅力あふれる地域, 元気で生き生きと活力のみなぎる地域をつくり上げます。

重点プロジェクト

体系的に全分野を網羅した基本計画(6章)における各種の施策を, 横断的, 有機的に連携させながら, 大崎市が戦略的に進める施策を示します。

